

学校法人野又学園
函館短期大学
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

函館短期大学の概要

設置者 学校法人 野又学園
理事長 野又 肇
学 長 上平 幸好
A L O 猪上 徳雄
開設年月日 昭和 28 年 4 月 1 日
所在地 北海道函館市高丘町 52-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		120
保育学科		100
	合計	220

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

函館短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成25年3月14日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成23年7月6日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の設置母体である学校法人野又学園は、野又貞夫氏により昭和13年に創立され、今日では、八つの教育機関を有する学校法人である。当該短期大学は、昭和28年に函館商科短期大学として設置され、昭和37年に函館短期大学と改称されている。その後、栄養士養成施設の指定を受けた食物栄養学科からなる単科の短期大学となった。平成21年には、新たに保育士養成施設の指定を受け保育学科が開設され、現在は2学科体制となっている。

当該短期大学は、創設以来、人間教育と職業教育の融合を目指して、学園訓3か条「報恩感謝・常識涵養・実践躬行」を定めており、それに基づいた建学の精神、教育の理念を具現化する方法として、資格が取得できる職業教育と結びつけ、目的意識をしっかりと持つ学生を育てている。教育目的は、学則第1条の2に明確になっており、食物栄養学科では、食物栄養に関する専門を深く教授研究し、関連する職業人を養成することを目的としている。また、保育学科では、幼児教育及び乳幼児保育に関する専門の学芸を深く教授研究し、関連する職業人を養成することを目的としている。

教育の目的は、学科別の教育の目標、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針（以下、三つの方針）に反映され、目標、三つの方針により獲得できる学習成果は何であるかを導き出し、学習成果の獲得を査定する指標を抽出し、PDCAサイクルで改善を図りつつある。

教育課程の編成では、食物栄養学科においては、栄養士を目指すための教育課程を明確にし、食と健康に関する知識あるいは栄養士としての必要な知識・実習を含む科目を基礎から専門性の高い科目へと配置している。保育学科においては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得を目指す教育課程を明確にし、必要な知識・技術・実習を含む科目を基礎から専門性の高い科目へと配置している。

講義要項は、記載内容の統一化、講義内容の記載の充実、文字の大きさなど、学生にとって見やすくなっている。

FD・SD研修は着実に実施されており、「授業に関するアンケート調査」も、その結

果は教職員にフィードバックされ改善計画に反映されている。

学生支援での特徴の一つとして「教養ゼミナール (SL)」は、少人数制の必修科目であるが、建学の精神を深める取り組みのほか、1 年次生ではオリエンテーション、ガイダンスの役割を担い、そのほか学習上の悩み、相談を受け助言する一次的カウンセリングの場としての役割を果たしている。進路支援においても、「教養ゼミナール (SL)」をとおして、学生一人ひとりの考え方を生かした進路支援に繋がるような努力がみられる。

基礎学力が不足する新入生には、それを補完するための単位認定科目が準備されている。

短期大学設置基準並びに改正された学校教育法に従い、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教員組織の整備が行われている。教員構成については、不足しがちな中堅や若手研究者を選抜するなど、具体的な改善策があげられている。教員の研究活動は論文、学会発表を含み活発であるほか、函館市にある八つの高等教育機関が連携して結成した「キャンパス・コンソーシアム函館」には教員が毎年参加し、FD 活動が実施されている。

図書館は、改修工事において閲覧室が拡充された。また、就職活動や学生支援を充実させるため、情報処理実習室を整備して学習指導を行っている。

財的資源は、日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分において、経営実態を把握し、積極的な改善計画の策定を実施して、平成 23 年度の時点では、財的資源は適切に管理されている。短期大学部門における入学定員充足率は 100 パーセントに達していないが、学園の帰属収支差額は、学校法人、短期大学部門とも漸次改善している。

理事会、評議員会の基本的な諸規程類は整備されている。理事会は理事長のリーダーシップの下に運営されている。評議員会は、理事の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、理事会の諮問機関として適切に運営されている。学長は、教育の質の保証、建学の精神に基づく教育研究を推進、学生募集においてもリーダーシップを発揮し行動計画を立てている。また教授会は、学則に基づき開催され、運営されている。

火災・地震対策・防災対策については規則が整備され、また、マニュアルが作成され実施されている。

学園の中期計画に基づく毎年度の事業計画及び予算編成は、当該短期大学を含む八つの教育機関の意向を集約して、理事会に諮り決定している。資金収支における次年度繰越支払資金は、毎年将来の資金として積極的に目的別に特定資産への繰り入れを行い、財源確保に努めている。

自己点検・評価の実施体制は、常設委員会の自己点検・評価委員会の下で、平成 13 年度より毎年自己点検・評価を行っており、平成 21 年度から平成 23 年度については「函館短期大学の発展のために ―その現状と課題―」としてまとめ、冊子にして公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 「教養ゼミナール (SL)」は、少人数制の必修科目として行われている。建学の精神の理解を深める取り組みが行われているほか、1 年次生にはオリエンテーションやガイダンス、2 年次生には学習上の悩みの相談や助言にも活用され学生支援の核となっている。
- FD・SD 研修活動が合同で開催されている。一例として、「授業に関するアンケート調査」終了後、FD・SD 研修会が開かれ、その結果は、教員ばかりでなく事務職員にもフィードバックされ、成績評価と照らし合わせて、学習成果の把握に繋がっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の研究業績、発表は活発で顕著な成果を上げている。また、函館市にある八つの高等教育機関が連携して結成した「キャンパス・コンソーシアム函館」において、毎年教員が参加している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 外部資金の導入について、文部科学省から平成 23 年度税制改革における「税額控除」対象学校法人に適用され、系列の函館自動車学校の収益金にかかる寄付金の受け入れ体制が整備されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生便覧について、学期、諸規程・規約、細則等が目次を含めて全面に出ており、規程集のような編集になっている。授業実施に関する事、必要な届け出、図書館の利用案内、奨学金に関する事等、学生生活に関する情報がすぐ見て分かる内容構成にすることが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 消費収支において、短期大学は帰属収支が平成 23 年度に収入超過となったが、学校法人は平成 21 年度から平成 23 年度のうち 2 か年は支出超過であるため、収支の改善が課題である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 学校法人野又学園寄附行為第 17 条（理事会）第 10 項では、「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。」とあるが、意思表示を行う書面（葉書）は、具体的議案ごとに賛否の意思表示を行うことができる書式となっていないので、改善する必要がある。評議員会についても同様である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

学校法人野又学園には、創設者野又貞夫氏が掲げた学園訓 3 か条「報恩感謝・常識涵養・実践躬行」があり、「建学の精神とは、この学園訓 3 か条を具体的信条として、知・情・意を高度にして、しかも円満に発達させる真の学問を追究することである」と示されており、当該短期大学の道標として継承され、人間教育、職業教育を通じて具現化されている。

この建学の精神は、教育目標、三つの方針に反映され、学びを通して深化し、専門職として社会貢献できる人材を養成している。

食物栄養学科、保育学科それぞれに、教育目標、三つの方針が示されて、学習成果として何が獲得できるのか、また、学習成果の査定をするための指標を具体的に呈示し、学習成果を測定する仕組みを作り、PDCA サイクルで検証・改善し、教育の質の保証に努めている。

平成 21 年度には、「地方短期大学の資格取得支援計画による教育力の向上と就職支援」が文部科学省の「学生支援推進プログラム B」に採択され、全学的な取り組みとして位置付け教育支援、就職支援を発展させた。

自己点検・評価は、平成 13 年度から実施しており、現在は、常設委員会の自己点検・評価委員会の下で、全教員が関与し実施されている。特に、FD 並びに SD の重要性が理解されるようになり、FD 並びに FD・SD 研修を全教職員参加で実施している。さらに教育の質の向上を図るため、卒業生に対するアンケート調査の実施方法を確立すること等、四つの改善計画が立てられている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則に明記されており、教育目標を具体的に示している。教育課程においては、短期大学士としての学力、資格取得のための科目を設定し、入学者受け入れの段階から卒業後まで継続して支援する体制がとられている。

FD 活動は、「授業に関するアンケート調査」が平成 22 年度後期から質問項目及び実施形式を見直して現在に至っている。調査の集計が終わるとすぐに「函館短期大学 FD・SD」が開かれ、教員ばかりでなく事務職員にも集計結果がフィードバックされ、

成績評価と照らし合わせて、学生の学習成果を把握し、授業及び学生支援の改善に活用されている。

教育課程は、食物栄養学科は栄養士資格、保育学科では保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得を目指すための教育課程を明確にし、講義要項に、実習を含む全科目の到達目標、成績評価の方法、基準を明示している。

入試要項には、5種類の多様な入試選抜制度のあることを記載し、入学者受け入れの方針を教育目標とともに具体化して示し、求める学生像を明確にしている。

学習成果の査定には、成績評価、卒業率、資格取得状況、学科就職率、卒業生や雇用者に対するアンケート調査、様々な視点からの評価指標を取り入れて多面的査定を行い学生、教職員に還元され教育の向上を目指している。

学習支援においては、教職員全体が共通理解の上立った取り組みが行われている。

授業科目「教養ゼミナール (SL)」は、当該短期大学の学生支援を特徴付けるものである。また、基礎学力が不足する新入生には、補習される科目を単位認定し、学力を補うばかりでなく、学生の勉学意欲を高めている。

学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングの体制に関しては、現在カウンセラーの資格を持った教員を中心に対応している。

進路支援としては、就職・進学等の情報を適宜提示し選択の場を設けている。また、「教養ゼミナール (SL)」を通して学生一人ひとりの考え方を生かした進路支援に繋がるような努力がみられる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

各学科の科目担当者は、短期大学設置基準並びに改正された学校教育法に従って、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織の整備が行われている。また、人的確保の改善計画もあげられている。

専任教員の過去3年間の研究業績、発表は活発で顕著な成果を上げており、研究課題を持ち定期的に発表報告ができる教員が多く、教育に資することが多いと考える。外部からの研究資金の調達も進められており、研究活動に関する規程の整備も行われている。

FD活動は積極的に行われ、特に函館市にある八つの高等教育機関が連携して結成した「キャンパス・コンソーシアム函館」において、合同企画でFD活動が実施されており、毎年5名程度の教員が参加し、還元されている。

事務局は、5部7課3施設で構成されている。SD活動の規程を整備し、また、平成22年にはFD・SD委員会規程を整備し、SD並びにFD・SD活動をし、学生支援に還元している。

教職員の就業に関する諸規程は整備され、新任教職員には就業に関する諸規程の印刷物を配布し、すべての教職員が学内LANで確認できるようにしている。

図書館については、司書が配置され、閲覧室が拡充された。検索システムもコンピュータ化される予定である。

情報教育では、必修科目・選択科目の設定により情報技術習得のためのトレーニング

グを提供している。また、就職活動や学生支援を充実させるため、情報処理実習室を整備、技術的資源の整備、学習指導を行っている。

財的資源について、日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分において、経営実態を把握し、財政上安定確保のため積極的な改善計画を策定し、財的資源の管理を行っている。収支においては、学生生徒納付金の減少、不動産の処分による資産処分差額の発生等があるが、帰属収支差額は学校法人、短期大学部門とも漸次改善している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園の設置する八つの教育機関に運営協議会を設置して、重要案件について事前協議制度を導入し、理事長のリーダーシップの下で運営している。会計年度終了後 2 か月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めるなど適切に運営している。

理事会における基本的な諸規程類は整備されており、責任ある事務体制が取られている。

学長は、教育の質の保証、建学の精神に基づく教育研究を推進、学生募集においてもリーダーシップを発揮し行動計画を立てている。教授会は、学則に基づき開催され、定期的に行われている。また、20 余りある諮問機関となる委員会についても教育の質保証に主眼をおき活性化を図っている。

ガバナンスについて、監事は業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、予算、借入金、重要な資産の処分、事業計画、その他学園の業務に関する重要事項で寄附行為をもって定めるものの諸事項について、理事会の諮問機関として適切に運営している。また、評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。

学園の中期計画に基づく毎年度の事業計画及び年度予算編成は、当該短期大学を含む八つの教育機関の意向を集約して、理事会に諮り決定している。特に、資金収支における次年度繰越支払資金は、毎年度将来のための資金として積極的に目的別に特定資産への繰り入れを行い、財源確保に努めている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

地方にある高等教育機関として様々な形態の学校を有しながら、短期大学も職業教育についての努力を行っている。また、学園訓 3 か条にも示された「報恩感謝・常識涵養・実践躬行」を具現化する方法としても職業教育の実施は合致している。資格が取得できることはそれだけで職業教育と結びつくことも大きく、目的意識をしっかりと持つ学生を育てることができる。そのためカリキュラムを工夫し、基礎的な学力をしっかりと身に付けさせることができるように栄養士養成・保育士養成ともに努力している。

保育士養成では、ボランティア活動を実施することにより、自分の進む将来像により具体的なイメージを持つことができるようになってきている。また、キャンパス内に「子育て研究所」を持ち乳幼児や保護者に直接接触する機会が作られていることは、効果的取り組みと考える。

栄養士養成では、フィットネスセンターを持つことにより食と運動の関連を体験的に学ぶことができる。

外部資金の導入を図りながら、職業教育の推進の力を得ていることもよい取り組みと考えられる。

また、文部科学省主催の平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」に応募し、「地方短期大学の資格取得支援計画による教育力の向上と就職支援」が採択されている。この学生支援推進プログラムは、不況の時代の中でいかに地方の大学が学生の就職内定率を上げられるかという課題に取り組んだものである。具体的には、就職相談体制の強化、企業との交流による求人確保、ビジネスマナー講座の開設及び認定実力試験対策として専門領域学習の積極的な復習など、学生課と教務課が一体となった、ひいては学校全体が協力しあった取り組みとなった。結果として、平成 23 年度に食物栄養学科と保育学科平均 94 パーセントの就職内定実績を得たのは、十分にその努力が評価できる。